選択的夫婦別姓の導入など民法等の改正を求める請願書

一九九六年二月に法制審議会が民法改正の答申を出しましたが、その当初から私たちは民法改正を求めて請願活動を続けてきました。未だに実現に至っていないことは大変残念です。

女性の多様な生き方に対して、婚姻による姓の問題、夫婦別姓を認められていないことは沢山の女性に不利を強いています。

国際社会の一員として日本は様々な国連条約を批准していますが条約に基づく国内法の整備の遅れについて度々勧告を受けています。

国際的にも男女の不平等が指摘されている民法の改正を速やかに行うことを要望いたします。

一選択的夫婦別姓制度導入
一婚姻年令の男女差撤廃
一女性にだけある再婚禁止期間の廃止
一戸籍法における婚外子差別撤廃

年　月　日

紹介議員

請願者代表

住所

衆議院議長

参議院議長

氏名	住所				

取り扱い団体　公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会

〒一六九―〇〇七三　東京都新宿区百人町二―二三―五
ＴＥＬ　〇三―三三六一―〇九三四
ＦＡＸ　〇三―三三六一―一一六〇

（二月末日までに取りまとめてご送付下さる様お願いいたします。）